



# こども①誰でも 通園制度

令和8年4月  
スタート!

就労に  
関わらず  
利用可!!

すべてのこどもたちの育ちを応援する  
新しい通園制度がスタート!

「保育園に通えるのは、おうちのかたが働いているから」といったこれまでの条件にとらわれず、子育て中のどんなご家庭もお子さんを保育園や認定こども園に預けられるようになりました。



## 利用対象者

深谷市内に居住する  
0歳6カ月から満3歳未満で  
保育園等に通っていないこども

※保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育室、認可外保育施設

## 利用時間

ひと月あたり10時間の枠内で  
時間単位で柔軟に利用可能

※利用時間帯は施設により異なります。

## 利用料金

1時間あたり300円～

※施設により異なります。※減免制度あり

## 実施施設

公立保育園 2園  
私立保育園 8園  
認定こども園 4園

## 利用方法

- 1 認定申請  
電子申請で申請
- 2 基本情報の登録  
届いたメールから『こども誰でも通園制度総合支援システム』のパスワードリセットを行い、お子さんの情報等を登録
- 3 事前面談  
利用したい施設の事前面談を予約
- 4 予約・利用  
面談後、利用日の予約して、利用

利用方法など詳しくは  
深谷市ホームページをご覧ください

